

# 2025年度事業報告

自 2025年4月 1日  
至 2026年3月31日

公益社団法人広島県バス協会

## I 事業概況

わが国の経済は緩やかに改善しているものの物価上昇や海外景気の影響などにより、リスクを抱えている。なお、中東情勢の悪化を受けて、軽油、電気、ガス等の燃料確保と価格高騰が懸念される。

県下のバス事業は、インバウンドの増加による旺盛な貸切バス需要など明るい要素もあるが、深刻な運転士不足、燃料の高止まり等、総じて厳しい経営環境が続いている。

乗合事業においては、行動様式の変更等により、利用者数はコロナ禍前の状況まで回復していない。また、人材不足の深刻化により、維持可能な路線についても今後の維持が難しい状況となっている。

貸切事業においては、インバウンドなどの誘客の増加や運賃改定による効果で収益は回復しつつあるものの、コロナ禍による行動様式の変化により一般団体旅行客は減少したままである。

このような状況のなか広島県バス協会は日本バス協会と連携しながら、地域社会の健全な発展に寄与するため、バス輸送サービスの改善、バス輸送の安全性の確保、環境対策、深刻な課題である人材不足対策などの取り組みを2025年度事業計画に基づき積極的に推進した。

具体的な事業についての報告は以下のとおりである。

### 1. 輸送実績

#### (1) 「乗合バス」

- ① 引き続き一般乗合バスは、生活の移動や地域経済活動に必要な公共交通機関であるが、人口減少や少子化、行動様式の変化に加え、運転者などの人材不足による減便などにより、利用者数はコロナ禍前の状況まで回復していない。2025年3月分の増加はミナモア開業効果と思われる【中国運輸局運輸動向調査結果】

系 統	輸 送 人 員 (人)												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
乗合 4社	2025	4,615,928	4,361,100	5,332,540	5,764,056	5,077,508	5,162,196	5,270,195	4,735,221	5,428,303			45,747,047
	2024	4,742,269	4,654,403	5,142,202	5,801,520	5,296,179	5,075,520	5,367,017	4,806,253	5,294,351			46,179,714
	前年比	97.3%	93.7%	103.7%	99.4%	95.9%	101.7%	98.2%	98.5%	102.5%			99.1%

- ② 高速バスも、引き続きリモート会議の定着などの行動様式の変化によりコロナ禍前の状況まで回復していない。2025年8月は大阪万博の影響が全路線に良い効果をもたらしており、大幅な増加がみられた。

【中国運輸局運輸動向調査結果】

系 統	年	輸 送 人 員 (人)												累 計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
東京 4路線	2025	2,810	2,724	3,596	1,367	1,375	1,330	874	2,695	1,412				18,183
	2024	1,333	1,657	2,120	1,428	1,494	1,317	1,408	1,797	1,747				14,301
	前年比	210.8%	164.4%	169.6%	95.7%	92.0%	101.0%	62.1%	150.0%	80.8%				127.1%
大阪 3路線	2025	4,249	5,701	6,699	4,143	4,993	4,078	4,612	8,942	7,476				50,893
	2024	3,931	5,140	6,849	4,823	5,485	4,332	4,843	6,175	5,969				47,547
	前年比	108.1%	110.9%	97.8%	85.9%	91.0%	94.1%	95.2%	144.8%	125.2%				107.0%
陰陽 5路線	2025	35,488	32,447	44,148	36,717	41,007	37,144	37,495	52,052	39,408				355,906
	2024	26,750	27,745	36,693	32,641	35,865	32,358	33,221	41,918	36,216				303,407
	前年比	132.7%	116.9%	120.3%	112.5%	114.3%	114.8%	112.9%	124.2%	108.8%				117.3%
四国 6路線	2025	13,501	11,640	16,438	12,652	16,846	12,066	11,910	19,250	14,410				128,713
	2024	12,176	11,718	16,539	12,584	15,556	11,621	12,212	17,751	14,811				124,968
	前年比	110.9%	99.3%	99.4%	100.5%	108.3%	103.8%	97.5%	108.4%	97.3%				103.0%

(2) 「貸切バス」

貸切事業では全体的には訪日外国人旅行客などの誘客の増加はあるものの、一般団体旅行客は減少したままである。コロナ禍前の状況まで回復していない。

【中国運輸局運輸動向調査結果】

	年	輸 送 人 員 (人)												累 計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
貸切 大手4社	2025	33,707	34,267	54,397	76,198	92,789	71,956	54,368	38,375	67,259				523,316
	2024	27,879	33,658	49,445	69,522	91,766	66,767	53,016	34,497	73,001				499,551
	前年比	120.9%	101.8%	110.0%	109.6%	101.1%	107.8%	102.6%	111.2%	92.1%				104.8%

2. 燃油費高騰・人材不足等への対応

(1) 事業者支援の要請等

① 国、県の支援・助成メニューを会員へ周知するとともに、広島県の「持続可能な公共交通の実現支援補助金」および「運転士確保支援補助金」の説明会を県内3カ所で開催した。

② 齊藤てつお先生への要望

9月29日前国土交通大臣齊藤てつお先生との懇談会が開催され、広島県の運輸関係団体との意見交換が行われ、広島県バス協会仮井会長と赤木専務理事が出席し要望書を提出し説明した。

《要望事項》 1. 外国人運転者の受け入れ促進、 2. 自動運転バスの本格運行に向けた支援、 3. EVバスの導入支援、 4. 完全キャッシュレス化の推進、 5. 令和8年度税制改正要望（ガソリン税暫定税率廃止に合わせた軽油価格の引き下げ等）、 6. 広島市における共同運営システムへの支援

③ 自由民主党広島県連への政策要望

10月12日「政策要望を聞く会」（自由民主党広島県支部連合会主催）が開催され、広島県選出の自民党国会議員、自民党所属の県会議員等に要望書を提出し説明した。

《要望事項》②齊藤てつお先生への要望と同じ内容

④ 公明党広島県本部政策要望懇談会

10月20日公明党広島県本部で政策要望懇談会が開催され、広島県バス協会からは仮井会長と赤木専務理事が出席し要望書を提出して説明した。

《要望事項》②齊藤てつお先生への要望と同じ内容

⑤ バス危機突破総決起大会（日本バス協会）

日本バス協会バス危機突破総決起大会が11月11日自由民主党本部で開催され、自由民主党国会議員が参集するなか、1.軽油の暫定税率廃止と交付金維持、2.自動運転バス支援強化、予算倍増、3.運転士確保予算大幅増額、運転士の労働時間規制の緩和、4.EVバス減税措置の拡充、5年間に、5.外国人バス運転士、N4を早期実現、の5項目について大会決議し、出席した国会議員方等へ支援を訴えた。広島県バス協会から仮井会長、林副会長、赤木専務理事等が出席した。

⑥ 自民党税制調査会開催に合わせた要請

自民党税制調査会において「EVバス」を含めたEV車両に対して自動車重量税の課税を強化する案が議論されていることから、営業用EVバスについては、自動車重量税の課税強化の対象外として頂くよう自民党バス議連所属の地元国会議員へ緊急に要請書を提出し、岸田・平口・宮沢・石橋・新谷地元事務所へは訪問し説明した。

⑦ 広島商工会議所3者懇談会

広島商工会議所運輸部会・運輸関係団体・中国運輸局との3者懇談会が2月26日開催され、山岡事務局長が出席し、燃料・物価高騰と人材不足を中心に課題要望を提出し意見交換を行った。

⑧ 中東情勢の緊迫化に伴うバス事業関係燃料確保に関する緊急要望

中東情勢の緊迫化により、原油市場の不安定化が進み、軽油をはじめとする燃料価格の高騰と供給不安が懸念されることから、3月25日に自由民主党バス議員連盟に所属する国会議員に対し、地元事務所を訪問し「中東情勢の緊迫化に伴うバス事業関係燃料確保に関する緊急要望書」を提出し説明した。

(2) 各自治体からの支援

① 広島県

交通事業者の経営力強化事業

○ 交通事業者が行う、今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資にかかる経費の一部を支援

- ・ 補助対象：乗合バス、旅客船、タクシー
- ・ 補助対象経費：環境対応型車両購入、デジタル化対策、人材確保に向けた職場環境整備（女性用トイレ・更衣室設置等）
- ・ 補助率：車両購入9/10（上限500万円）、その他2/3
- ・ 広島県バス協会が受付窓口

○ バス運転士等の確保に向けた支援【新規】

○ 自動運転バス導入に向けたモデルケースの作成【新規】

(3) 人材不足への対応

① 福山ばら祭でブース出展

福山ばら祭（５月１７日・１８日）でバス運転者不足解消のため、緑町公園会場にブースを出展し、バス業界のイメージ向上のPRを実施した。ブース内にバス運転者なりきり写真館、バス業界イメージアンケート&資料コーナーを設置した。バス事業者５社が参加、アンケート回答者３８４名、約１０００名がブースを訪れた。

② バス運転者就職フェア

a) 広島会場

７月１１日と１２日にエールエールA館（広島市）で広島県バス協会主催、ハローワーク共催でバス運転者就職フェアを開催した。バス事業者１０社が参加し、来場者は２７名であった。

b) 福山会場

福山市のロイヤルドライビングスクール福山で、１１月２３日に開催した。バス事業者４社のブースのほか、ハローワークの求人情報就職相談のブースを設置した。来場者は２３名であった。

c) ひろしまバスまつり会場

１１月８日・９日にひろしまバスまつりの開催に併せ、シャレオでバス運転者就職フェアを開催した。バス事業者１０社が参加し、来場者は２日間で３６名であった。

d) バスのお仕事まちかど相談会

広島県の支援を受け、「バスのお仕事まちかど相談会」を広島市、呉市、福山市、尾道市、三次市で計１５回開催した。

③ バス運転体験会

a) 広島会場

１０月１３日広島市の沼田自動車学校で運転体験会を開催した。バス事業者６社が参加し、来場者は３０名であった。

b) 福山会場

１１月２３日福山市のロイヤルドライビングスクール福山校で運転体験会を開催した。バス事業者４社が参加し、来場者は１９名であった。

④ 広島県主催「移住フェア」への出展

１１月１５日広島県主催移住フェアへ出展した。バス事業者１社と事務局が参加した。来場者は２名であった。

⑤ バス運転者支援パンフレット

バス運転者を目指す方へ、バス運転者の働き方や仕事への魅力を伝えるための冊子を昨年度作成し、引き続きハローワーク等を通じて配布した。

⑥ 大型二種免許取得費の一部助成

運輸事業振興助成交付金による地方事業として、バス運転者の大型二種免許取得養成費用の一部を助成した。

【助成内容】３４人（１０２万円）

⑦ 映画「つぎとまります」の広報活動

京都を舞台にした新人女性バス運転者が主人公の映画「つぎとまります」が広島市の横川シネマで５月２４日から５月３０日に上映されることに合わせ、広島のバス関係者有志で構成する映画「つぎとまります」広島上映応援委員会（委員長：広島県バス協会中村太覚）が報道関係者向け試写会を５月

9日に実施し、多くの方が映画を鑑賞することによりバス運転者確保につながるよう取り組んだ。

### 3. 運輸事業振興助成交付金

2025年度広島県運輸事業振興助成交付金にかかる実績額は3,848万円で、前年度(3,889万1千円)と比べて約41万1千円の減となった。運輸事業振興助成交付金の用途については、交付金運用委員会専門部会で事業計画を策定し、交付金運用委員会の承認を得て実施している。内容としては乗合事業では、利用促進施策、バス停上屋の整備、バス停標識の整備等に活用し、貸切事業では、車内配布物や乗降用ステップ等の購入、貸切バス適正化センターへの負担金助成等に活用した。また、両事業共通では、事故防止対策関係として適性診断・運行管理者指導講習受講、SASスクリーニング等の検査助成及び運転者確保対策事業等に活用した。

## II. 事業別事業概要報告 『公益目的事業』

### 1. 安全輸送体制の確保に関する事業

#### (1) 事故防止・安全対策関係

##### ① 適正化実施機関関連

適正化実施機関(中国貸切バス適正化センター)による巡回指導は、中国ブロックの巡回指導対象の274営業所全て実施された。このうち広島県は113営業所で実施され、実施率は100%であった。

中国貸切バス適正化センターは貸切事業者からの負担金で運営しており、コロナ禍等で経営困難な状況にある貸切事業者にも負担金を納付しやすくするため、猶予期間を設け分割納付も可能とした。また、広島県バス協会として、貸切事業者が納付する負担額の1/3(上限3万円)を運輸事業振興助成交付金から助成した。その結果、会員の負担金の納付率は100%となった。

##### ② 事業用自動車総合安全プラン2025

「事業用自動車総合安全プラン2025」が2021年3月30日に策定され、中国地方で定めたバスの目標は「死者数ゼロ」、「重傷者数6人以下」、「人身事故件数30件以下」、「飲酒運転ゼロ」、「乗合バス車内事故件数2件以内」、「貸切バス乗客負傷者数ゼロ」である。

広島県バス協会としては、これらの目標達成に向けて事故防止対策委員会等を通じて各種事故防止対策に取り組んだ。なお、2025年の広島県下におけるバスが第一当事者となる事故件数は18件「前年16件(12.5%増)」で、死者0名「前年2名(-)」、負傷者11名「前年31名(54.5%減)」、「飲酒運転はゼロ」となっている。(数値は中国バス協会事故防止対策委員会専門部会資料より)

##### ③ 車内事故関係

###### a) 添乗調査

2025年の車内事故は4件発生しており、事故の原因として発車時の確認不足が2件、走行中の乗客の動向の確認不足が1件である。毎年、車内事故防止対策の徹底(添乗調査の実施)を事故防止対策重点実施事項として取り組んでいるが改善されたといえる状況にない。引き続きドライブレコーダーや添乗調査結果を活用した指導教育を徹底し発車時等の

車内事故ゼロを目指す必要がある。

b) 広報

高齢者の車内事故防止対策として、広島県老人クラブ連合会の機関誌「ひろしま県老連」に広告を掲載し、バス車内での転倒事故防止のため、車内での着席とバスが止まってから席を立つことについて、理解と協力を求める広報活動を行った。

また、路線バス車内に車内事故防止の啓発ポスターを掲出した。

④ 健康起因関係

健康起因による事故報告は2025年に9件発生している。そのうち8件は運転者の申告により運行を中止し利用者の被害はなかった。1件は運行中の突然の体調不良により道路構造物に接触後停車したものである。幸いにいずれも利用者への被害はなかったが重大事故につながる可能性のある事故であった。健康起因事故の原因となる脳疾患を早期に発見するため、健康診断に加え脳ドック受診やSASの検査を積極的に受診させた。

⑤ 立哨調査

左折時の一旦停止状況および信号のない横断歩道での停止状況を立哨により調査し、左折時の事故防止対策及び信号のない横断歩道での事故防止対策の強化に取り組んだ。

⑥ 安全性評価認定取得支援

2025年度より貸切バス事業者安全性評価認定制度を、安全性を示す一つの指標としての効果が発揮できるよう、審査を厳格化しており新たな評価認定マークを交付している。

2026年3月末現在の県下の認定状況は、54社700両（事業者比56.3%、車両数比66.9%）が認定を取得しており、このうち1社は現時点での最高位の四つ星を取得し、21社が三つ星を取得している。取得促進のため広島県バス協会ホームページ上にて、申請案内説明を実施している。また、広島県バス協会のホームページで認定取得事業者が確認できるよう情報を公開し、利用者が貸切バスを選ぶ際の安全性を示す一つの指標として周知を図っている。

⑦ WHILL社製電動車いすのバスへの乗車について

【経緯】

a) 広島県内で、WHILL社製近世代型電動車いすで乗車される方がバス乗車時に転倒等する事例があり、安全な乗降と確実なバスへの固定について懸念されることから、2024年9月より安全性が確認できるまで県内のバスへの乗車はお断りすることにした。

b) WHILL社・バス事業者・障害者団体と協議を重ね、WHILL社が作成したバスへの乗車マニュアルに記載の乗降方法とバスへの固定について実践できる場合であって、利用者が事前に乗降するバス停留所をバス事業者へ連絡し安全に乗降できる場合にはバスを利用できることとした。2025年9月8日付けで広島県バス協会のホームページに掲載し、関係者へ連絡した。

c) バス事業者においてWHILL社と電動車いすの広島県内での販売代理店であるネットヨタ広島の協力で運転者研修を実施し、2026年1月以降、体制が整ったバス事業者においてで乗車可能となった。

(2) 事故防止に関する講習等に対する助成

① 運転者の適性診断の受診

安全運転に必要なドライバーの心理・生理の特性を科学的に測定し、測定結果に基づく運転者の運転特性等について、助言・指導を適確に行う国の指定機関が実施する適性診断の受診に対して助成した。

【助成内容】一般診断653人（156万7千円）

適齢診断410人（196万8千円）

- ② 運行管理者のための一般及び基礎講習の受講  
運行管理者は国の指定機関が実施する運行管理者講習を受けることが義務付けられており、関係法令の知識・運行管理の基礎知識等を習得し安全運行に資することを目的として、当該講習（一般・基礎）の受講に対して助成した。その他全ての事業者に取り組むことが義務付けられている運輸安全マネジメントに関する講習の受講についても助成した。

【助成内容】一般講習 484人（154万9千円）

基礎講習 69人（61万4千円）

運輸安全マネジメント講習 38人（19万8千円）

- ③ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）

スクリーニング検査および精密検査の一部助成

睡眠時無呼吸症候群（SAS）に起因する居眠り運転や漫然運転による事故の防止を図るため、会員事業者がバス運転者に専門検査機関による睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査等を受診させることに対して助成した。

【助成内容】53人（14万6千円）

- ④ 脳健診、心臓疾患・大血管疾患検査

健康起因事故のうち運転中の脳疾患や心臓疾患によるものが多発し、突然死に結びつくものも少なくないため、事故の防止を図るため、会員事業者がバス運転者に対して、専門検査機関による脳MRI検診・脳ドック脳健診、心臓疾患・大血管疾患検査を受診させることに対して助成した。

【助成内容】脳検診 26人（26万円）

心臓疾患・大血管疾患検査 10人（10万円）

- ⑤ 運行管理者及び運転者の安全運転研修の受講

バス運転者の運転技術の向上と事故防止を図るため、運行管理者またはバス運転者が、クレフィール湖東交通安全研修所等が実施する教習を受講することに対して助成した。

【助成内容】18人（45万円）

- ⑥ 適正化実施機関負担金の一部助成

中国貸切バス適正化センターが実施する巡回指導に係る負担金の一部を助成した。

【助成内容】97社（282万3千円）

- (3) 事故防止キャンペーンの展開

交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検への参画

広島県、広島県警本部及び中国運輸局が実施する交通安全運動・年末年始の安全総点検に参画し、県下バス事業者へ期間中の行動目標等の周知をおこなった。

## 2. バス輸送施設改善推進事業

- (1) 広島県から交付される「運輸事業振興助成交付金」を活用して、県下の「バス停留所上屋の整備」「バス停留所標識の整備」等を実施した。

【整備内容】バス停上屋の設置 1件（26万7千円）

バス停標識の整備 7本（128万1千円）

(2) バス乗降場の整備について

- ① 広島駅南口工事に伴う関係機関との協議を引き続き行い、2024年6月から新駅ビル1階に暫定バス乗降場を開設した。2028年度完成予定の広島駅南口交通広場のバス乗降場を開設できるよう関係者と調整協議を行っている。
- ② 福山駅南口広場の再整備について福山市が協議会を開催して検討している。南口北側に広場を設置し南側に路線バスのターミナルを縮小し移設、北口に送迎バスの乗降場を整備する案を中心に進められている。乗合バス・貸切バスの利便性、効率性が向上できるよう協議を行っている。

(3) 交通案内所の管理運営について

広島駅南口と新幹線口に整備した交通案内所では、英会話のできるスタッフを配置して、訪日外国人への対応をするほか、広島駅及び周辺のバス乗り場を発着するバスの運行情報や観光情報を提供している。

また、2025年8月広島駅南口案内所にデジタルサイネージを整備し、多言語で広島駅南口バス乗り場におけるバスの運行情報をリアルタイムで情報提供できようになった。

【整備内容】広島駅南口案内所デジタルサイネージ1件（246万円）

### 3. バス利用促進及び活性化対策事業

(1) バス路線活性化の取組について

① 広島県地域公共交通協議会の取り組み

広島県が「広島県地域公共交通協議会」および県内3地区でのエリア分科会を開催し、地域公共交通利用促進・利用転換支援事業・広島型Maas推進事業・交通事業者の経営力強化事業などの取り組みを推進している。

a) 地域公共交通利用促進・利用転換支援事業をエリアごとの推進している。

・ 広島圏域

2026年の夏休みに公共交通に親しみ乗りなれてもらうため、小学生及び保護者を対象に公共交通機関を利用して訪問先スポットを訪れ、ミッションに挑戦、体験記を夏休みの宿題として提出し、優秀作品には表彰する企画について、県内全域で実施するよう準備を進めている。

・ 備後圏域

通勤・通学・通院などの移動実態に応じたダイヤや路線の見直しの検討、観光客向けに陸路と航路の接続を強化する環境整備（尾道市因島町 重井港待合室）

・ 備北圏域

次世代との接点・きっかけづくり、利用者視点を踏まえた情報発信として、三次・広島間の「バス&レールどっちも割きっぷ」にデジタルチケット追加、入学する県立広島大学生向けに不動産事業者と連携したチラシを制作・配付した。

- b) 新たな移動サービス調査事業  
呉市下蒲刈町、東広島市福富町をモデル地域として、新たな移動サービスの実証を行った。
  - c) 交通事業者の経営力強化事業  
バス協会を通じた就職フェア・地域別相談会等の取組による運転士確保に向けた採用活動を支援した。
- ② バス協調・共創プラットフォームひろしまの取り組み
- a) 利用者目線での徹底した利便性向上  
相生通りのバス停の集約の先行実施として「紙屋町（ひろしまゲートパーク前）」バス停へ「原爆ドーム前」と「紙屋町（メルパルク前）」を集約した。
  - b) 潜在的あるいは新たな移動需要の掘り起こしと利用促進  
「ターゲットに応じた柔軟な運賃設定の検討」や「施設等と連携したバス利用のきっかけづくりとして、秋のイベントと連携したバスデジタルスタンプラリーを実施した。
  - c) 運転者の安定的確保やリソースの共有等による経営の安定化  
自衛隊員向け運転体験会や労働局と連携した企業説明会「人・街つながり！ バスドライバーフェア」を開催した。  
リソースの共有として、車庫・休憩施設の共同利用の実施、EVバスをリースで2両導入した。
  - d) 将来を見据えた新技術等の導入と災害時等におけるレジリエントなシステムの構築  
可部循環線で自動運転の実証実験を実施した。
  - e) 方面別の運行適正化  
需要と供給が一致していない高陽地区のバス路線を運行間隔の調整と、高陽台、矢口が丘を経由する便をオフピーク時のフィーダー化を実施した。
- ③ 呉市地域公共交通協議会
- a) 下蒲刈地区公共ライドシェア  
下蒲刈地区では、生活バスの代替として公共ライドシェアの試験運行を行っている。
  - b) 乗り継ぎ拠点の整備  
乗り継ぎ拠点の現状を把握するため、市内55か所において点検を実施点検結果を踏まえ、2026以降、優先順位の高い場所から、計画的に整備予定
  - c) 利用促進策について  
市内各所の乗り継ぎ拠点、バス車内等に、グーグルマップを活用したQRコード掲示による乗り継ぎ案内を掲載
- ④ 尾道市地域公共交通協議会
- a) フラワーライナー（広島～尾道・因島の高速バス）での貨客混載事業
  - b) 尾道デジタルマップの作成
  - c) 路線バス運賃無料5DAYS（10月9日～10月13日）
  - d) おのみちバスでバスロケーションシステム（くるけん）の運用開始

- e) 尾道流通団地へ路線延長
- (2) 海の子供運賃無料の取り組み
  - 一般社団法人中国旅客船協会が「海の日」の理解を図ることを目的として行う「小学生運賃無料キャンペーン」の取り組みと連携して、県内の航路が発着する港に乗り入れているバス路線について、2018年度から「子供運賃無料」の取り組みを行っており2025年度も実施した。
- (3) 西広島バイパス都心部延伸工事に伴う渋滞対策について
  - ① 西広島バイパス都心部延伸事業交通処理連絡調整会議
    - 8月28日に西広島バイパス都心部延伸事業交通処理連絡調整会議が開催され山岡事務局長が参加した。
  - ② 西広島バイパス都心部延伸事業の円滑な推進に向けた官民連携会議
    - 9月3日に西広島バイパス都心部延伸事業の円滑な推進に向けた官民連携会議が開催された。仮井会長がバス協会会長として公共交通機関の取り組みについて説明を行った。
  - ③ 公共交通の利用促進施策プレスリリース
    - 9月3日に広島県バス協会、広島電鉄、広島バスの連名で、「国道2号西広島バイパス都心部延伸事業に伴い、公共交通の利用促進施策を実施します」のプレスリリースを行った。
- (4) 乗合バスのサービス向上事業（交付金事業）
  - 運輸事業振興助成交付金を活用して、サービス向上のための事業を行った。
  - ① 人材確保事業を実施
  - ② 広島駅中央サイネージ・シャレオサイネージでの案内表示
  - ③ バス利用促進事業として、県内観光マップ・広島市内路線バスマップの作製
  - ④ 路線バスの車内マイクの整備
- (5) 貸切バス事業のサービス向上、健全な経営基盤の確立
  - ① 修学旅行の分散化要請
    - 6月18日広島県教育委員会を訪問し、修学旅行の実施時期の分散化について、日本旅行業協会と全国旅行業協会と連名で要望書を提出した。広島県バス協会から手島副会長、赤木専務理事が出席した。
  - ② 貸切バスの運賃改定
    - 貸切バスの運賃改定が9月26日に公示され、事業者の届け出により11月1日までに改定が実施された。日本旅行業協会・全国旅行業協会・中国運輸局・当協会連名のリーフレットを作成し適正収受ができるよう取り組んだ。
  - ③ 貸切バスのサービス向上事業（交付金事業）
    - 運輸事業振興助成交付金を活用して、貸切バス用配布物（ゴミ袋等）の作成・配布、バス乗降用ステップの作成・配布を行った。
- (6) ICT技術を活用したシステムやサービスの提供
  - ① G T F S（標準的なバス情報フォーマット）リアルタイムの普及
    - おのみちバス路線において、G T F Sリアルタイム化されたことにより、広島県内の島しょ部を除いてG T F Sリアルタイム化が実現でき、

グーグルマップへのリアルタイム情報が発信できた。また、G T F S データの品質向上に向けメーカー・事業者・協会と連携し検証と改善に取り組んだ。さらに、島しょ部におけるG T F Sリアルタイム化に向け働きかけを行った。

(7) 「ひろしまバスまつり2025」の開催

ひろしまバスまつりを、初めて広島市中心部のひろしまゲートパークで11月8日・9日に開催した。

11月8日は、ひろしま建設フェアと合同開催で、バスまつりはステージと飲食ブースを担当した。推定来場者は、8,000人であった。

11月9日は、バスまつり単独で、バスの展示、バスのグッズ販売、行政ブース、ステージ飲食ブースなど実施した。推定来場者は、16,000人であった。

#### 4. 環境対策推進事業

地球温暖化対策の一環として環境に優しいバスの導入にあたっての助成及び関係機関と連携した環境対策推進キャンペーン等に取り組んだ。

【助成内容】日本バス協会「人と環境に優しいバス普及助成」

31台 472万円

なお、本事業は2025年度をもって終了した。

#### 5. 関係機関との連携

広島県内の公共交通の利便性の向上や事故防止対策等について、関係機関等との連絡調整を図る観点から、以下の各種会議に参画し連携を図った。

- (1) 広島県空港振興協議会、広島空港緊急計画連絡協議会
- (2) 国、県、市、県警等の各種委員会、協議会、会議、事業等への参画及び連絡調整

#### 6. 施設の管理業務（広島駅新幹線口バス乗降場予約管理システム）について

広島駅新幹線口を利用する貸切バス利用者の安全性の確保・利便性の向上及び混雑の解消を目的として、2016年4月から「広島駅新幹線口広場バス乗降場管理運営協議会」の委託を受けて広島県バス協会が運営している。

2025年度の貸切バス等の利用はコロナ禍前に比べ87%であり完全には回復していないが、前年度の105%となり改善している。広島駅新幹線口周辺のバスによる渋滞が発生しないよう適切に管理し、安定した運営ができるよう努めた。

### 『その他事業（会員のための事業）』

#### 1. 理事会・総会・各委員会等

(1) 定時会員総会

第49回定時会員総会（2025年6月18日）

「定時会員総会議決案件」

第1号議案 2024年度事業報告（案）について

- 第2号議案 2024年度決算報告(案)について
  - 第3号議案 会費徴収規程(案)について
  - 第4号議案 理事及び監事の選任ならびに会長候補者の推薦について
- 「報告事項」

- ① 2025年度事業計画及び収支予算について
- ② 退会会員について

(2) 理事会

① 第148回理事会(2025年5月15日)

「定時会員総会議決案件」

- 第1号議案 2025年度事業計画と予算の変更について
- 第2号議案 2024年度事業報告について
- 第3号議案 2024年度決算報告について
- 第4号議案 会費徴収規程(案)について
- 第5号議案 理事及び監事の選任並びに会長候補者の推薦について

「理事会議決案件」

- 第6号議案 定時会員総会の開催について

「報告事項」

- a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項(2025.3~2025.5)について
- b) 退会会員について
- c) 今後の会議予定について
- d) その他

② 臨時理事会(2025年6月18日、総会前15時40分~)

「定時会員総会議決案件」

- 第1号議案 理事及び監事の選任並びに会長候補者の推薦について

③ 臨時理事会(2025年6月18日、総会后17時25分~)

「審議事項」

- 第1号議案 会長・副会長の選任について

④ 第149回理事会(2025年10月9日)

「報告事項」

- a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項(2025.5~2025.10)について
- b) 今後の会議予定について
- c) その他

⑤ 第150回理事会(2026年1月29日)

「報告事項」

- a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項(2025.10~2026.1)について
- b) 今後の会議予定について
- c) その他

⑥ 第151回理事会(2026年3月25日)

「理事会議決案件」

- 第1号議案 2025年度決算見込について
- 第2号議案 2026年度事業計画(案)について
- 第3号議案 2026年度予算(案)について
- 第4号議案 職員の昇給(案)について

第5号議案 事務局職員給与規程の改正について

「報告事項」

- a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2026.1～2026.3）について
- b) 今後の会議予定について
- c) その他

(3) 正副会長会議

開催なし

(4) 各種委員会等

① 乗合委員会

開催なし

② 事故防止対策委員会

○ 臨時書面開催（2025年7月24日）

審議事項

WHILL社製電動車いすのバスへの乗車について

○ 定例（2025年9月2日）

- a) 広島運輸支局提出議題
- b) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- c) 次世代型電動車椅子（WHILL）の対応について
- d) BCP作成状況および各種セミナー等の開催について
- e) 添乗調査結果および立哨調査について
- f) 事故報告について
- g) その他
  - ・ 乗合バス 乗客置き去り対策について
  - ・ 「TEC-FORCE専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集します」について
  - ・ 令和7年秋の全国交通安全運動広島県実施要綱について
  - ・ ヘルスケア通信簿について
  - ・ ナスバ安全マネジメントセミナーについて

○ 定例（2025年12月3日）

- a) 広島運輸支局提出議題
- b) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- c) 次世代型電動車椅子（WHILL）の対応について
- d) 立哨調査結果について
- e) BCP作成状況アンケートおよびセミナーの開催について
- f) 事故報告について
- g) その他
  - ・ 広島県地震被害想定調査報告書
  - ・ 令和7年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動実施要綱について
  - ・ 広島県みんなで減災について

○ 定例（2026年3月24日）

- a) 広島運輸支局提出議題
- b) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について

- c) 2026年度に取り組む事項について
  - ・ 事故防止委員会等行事予定について
  - ・ 事故防止対策グッズ等の製作等について
  - ・ セミナーの開催について
  - ・ 添乗調査・立哨調査の実施について
- d) 事故報告について
- e) その他
  - ・ 西広島バイパスの工事状況等について
  - ・ 広島県地震被害想定の見直しおよび新たな防災気象情報について
  - ・ 令和8年度広島県交通安全推進施策実施要綱について
  - ・ 路面電車の速度向上試験について
- ③ 貸切バス運営委員会  
開催なし
- ④ 貸切バス事業部会  
開催なし
- ⑤ 運輸事業振興助成交付金運用委員会（2025年5月22日）  
伊藤委員長（広島工業大学教授）ほか4名の委員により下記の議題について審議いただき承認された。
  - a) 委員の変更について
  - b) 2024年度運輸事業振興助成交付金事業報告について
  - c) 2025年度運輸事業振興助成交付金事業計画（案）について
  - d) 運輸事業振興助成交付金各種助成事業交付要綱（案）について
- ⑥ 労務委員会  
開催なし
- ⑦ 乗合バスサービス向上運動協議会（2025年8月20日）
  - a) 乗合バス「サービス向上運動」の実施要領について
  - b) 優良乗務員の表彰について
  - c) バス運転者確保等に向けた取組について
  - d) カスタマーハラスメント対策について
  - e) その他

## 2. 日本バス協会、中国バス協会との連携等

- (1) 日本バス協会の総会、役員会及び各種委員会への参画  
総会、運営委員会、理事会、各種委員会（各委員の方が出席）等に参加して情報収集を行い、必要に応じて情報の展開や会議を開催する等の対応を行った。
- (2) 中国バス協会の総会、役員会及び各種委員会の運営  
広島県バス協会では、中国バス協会の業務を受託しており、総会、理事会、専務理事会、事故防止対策委員会の開催ほか、バス要覧の編集・発行、労務情報等の各種資料の作成・提供を行った。

## 3. 情報提供活動

- (1) ホームページにおいて、日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文

書等の他、会員各社の各種情報をほぼリアルタイムで更新し、会員及び利用者への情報提供のツールとして活用できるよう管理している。

(2) 「バス協会だより（月報）」の発行

毎月末に日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、各種情報をメールおよび書面で全会員あて情報提供している。

(3) メールマガジンによる各種法令、通達、道路交通規制及び労務・統計資料等の情報提供

毎月3回5日・15日・25日に各種情報をメールにて配信している。

### Ⅲ 会 員 （ 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 現 在 ）

普通会員 101（102）・・（ ）は昨年度

賛助会員 5（5）

### Ⅳ 役 員

会 長 1人

副 会 長 3人

専務理事 1人

理 事 13人（会長、副会長、専務理事を含む）

監 事 2人

### Ⅴ 会 員 保 有 車 両 数 （ 2 0 2 5 年 1 2 月 末 現 在 ）

乗 合 1,646両（1,644）

貸 切 1,093両（1,097）

特 定 82両（84）

計 2,821両（2,825）

### Ⅵ 表 彰

1. 中国運輸局自動車関係功労者表彰（2025年6月2日）  
・指導的役割1社3名 ・運転者1社2名 ・整備士1社1名
2. 大臣表彰（2025年10月23日）  
・功労 1社1名 ・運転者 1社1名
3. 広島運輸支局自動車関係功労者表彰（2025年11月4日）  
・指導的役割5社7名 ・運転者3社5名 ・整備士1社1名
4. 優良乗務員広島県バス協会長表彰（2025年12月4日）  
9社 27名
5. 優良運転者日本バス協会長表彰（2025年12月4日）  
5社 8名

2025年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。

MEMO